

## 熊取町再生可能エネルギー導入戦略及び

### 地球温暖化対策実行計画の策定について

#### 1. 策定の趣旨

本町においては、国内外における各分野で脱炭素化に向けた動きが一層加速している中、2020年5月25日に「気候非常事態宣言」を表明し、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を促進し、2050年カーボンニュートラルを目指すほか、森林などの豊かな自然環境を守り、二酸化炭素の抑制に取り組むことにより、良好な自然循環の実現を目指すこととしています。

そうしたことから、脱炭素社会の実現に向けた将来ビジョンや2030年度の新たな目標を定め、その達成に向け、具体的な取組や施策を実行していくため、更には国の交付金、補助金の活用の可能性を高めていくため、再生可能エネルギー導入戦略及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編の新規策定・事務事業編の第4期計画中間見直し）を策定するものとします。

#### 2. 再エネ導入戦略及び区域施策編

##### (1) 脱炭素住民会議構成員及び開催実績

【構成員】合計15名

町内住民（大学院生、高校生、熊取町議会議員）4名

町内事業者（京都大学複合原子力科学研究所教授、NPO法人永楽桜保存会代表理事、社会福祉施設等地域貢献委員会代表、住友電工ファインポリマー安全環境課長、熊取町商工会副会長、熊取町農業委員会職務代理者）6名

内部識者（副町長）1名

外部識者（大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科教授、関西電力送配電株式会社南大阪地域統括長、パナソニックアークスカルトデザイン株式会社住宅営業企画部、OZCaF 事務局長）4名

【開催実績】

第1回：令和4年8月22日

再エネ導入戦略

（概要、工程表、町民・事業者アンケート調査）

第2回：令和4年11月10日

再エネ導入戦略・区域施策編骨子

（地域特性、町民・事業者アンケート調査結果、温室効果ガス将来推計、再エネ利用可能量等）

第3回：令和4年12月20日

再エネ導入戦略・区域施策編素案

（取組施策の方向性とその内容及びロードマップ等）

第4回：令和5年1月19日

再エネ導入戦略・区域施策編案（削減目標、推進体制、進行管理）

(2) 計画等の内容（以下のとおり） ※計画（案）は別紙のとおり

**【再エネ導入戦略】**

●計画期間

2023（令和5）年度～2050（令和32）年度

●再生可能エネルギー検討対象

太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小水力発電、地中熱利用、バイオマス熱利用

●本町の再エネの利用可能量

種別	利用可能量（ポテンシャル） (TJ/年)	割合
太陽光発電	313.00	85.9%
太陽熱利用	24.53	6.7%
風力発電	0.22	0.1%
小水力発電	0.03	0.0%
地中熱利用	26.22	7.2%
バイオマス熱利用	0.36	0.1%

●再エネ導入戦略方針

① 地域特性を踏まえた再エネの積極的な導入

- ・日射量、森林、廃棄物などの地域資源を活かした再エネを導入し、エネルギー自給率向上を図る。
- ・ポテンシャルが一番大きい太陽光発電設備を重点的かつ積極的に導入する。

② 太陽光以外の再エネの導入

- ・中長期的ビジョンに立ったバイオマス、小水力発電などの再エネ導入の可能性を模索し、導入に向け努める。

③ 再エネ導入による環境意識の醸成

- ・公共施設等へ先導的に再エネを導入することにより、町民・事業者への脱炭素化、創エネ・省エネ化に向けた取組への啓発、行動変容へと繋がるよう努める。
- ・エネルギーの「見える化」によって、省エネ意識や環境問題に対する意識向上を図る。

④ 災害に強い、安心・安全なまちづくり

- ・防災拠点、避難所となる公共施設に自立電源としての機能を備えた再エネの導入を図る。
- ・住宅や事業所が災害時に自立運転できるよう情報提供や支援制度の創設検討等再エネ導入促進に努める。

**【区域施策編】**

●計画期間

2023（令和5）年度～2030（令和12）年度

●将来の温室効果ガス排出量推計やエネルギー消費量（脱炭素シナリオ）

年 度	温室効果ガス排出量推計		エネルギー消費量	
	(t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 (%)	(TJ)	基準年度比 (%)
2030	138,325	△52.5	2,088	△29.9
2040	66,914	△77.0	1,561	△47.6
2050	20,480	△93.0	990	△66.8

※基準年度は2013年とする

●状況分析と課題

2019年度の温室効果ガス排出量の部門別割合は、家庭部門が一番多く、52.5%となっており、次いで運輸部門が19.9%、業務その他部門が12.7%の順となっている。いずれも温室効果ガス排出量の削減対策を推進することが望まれる。

●温室効果ガス排出量及び温室効果ガス削減目標（目標年度：2030年度）

年 度	温室効果ガス実質排出量	温室効果ガス削減量	温室効果ガス削減目標
	(t-CO <sub>2</sub> )	(t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 (%)
2013 (基準)	286,852	—	—
2019 (実績)	210,173	△76,679	△26.7%
2030 (目標)	119,104	△167,748	△59%
2050 (目標)	△27,279	△314,131	△110%

※再エネ導入によるCO<sub>2</sub>削減量と森林吸収量を含めて試算

※対策や施策の効果の積み上げによる設定

●再エネ導入目標

再エネ導入目標	レジリエンスの向上や地域資源の有効活用の観点から太陽光発電設備を軸に積極的に再エネを導入していく。
---------	---

●取組施策

- ① 省エネ強化・エネルギーの効率化（省エネルギーの行動推進、ZEHやZEB化の推進等）
- ② 再エネの利用（太陽光発電はじめバイオマス等の再エネ導入促進、PPAモデル導入等）
- ③ 脱炭素交通と自動車（エコドライブやカーシェアリング推進、電動車の導入や充放電設備の設置等）
- ④ 廃棄物発生抑制等（「熊取町エコプロジェクト」の推進、ごみ減量化の取組）
- ⑤ 吸収源の確保（森林、緑地の保全・整備の推進等）
- ⑥ 教育・協働・連携（環境教育実施、支援制度創設、消費者行動変容インセンティブ検討等）

●推進方法

町民、事業者をはじめ、国、大阪府、OZCaFなどの町内外ステークホルダーや専門知識を有するアドバイザー等による連携協働のもと、取組項目ごとに意見交換及び合意形成を適宜実施しながら事業を推進する。

●進行管理

計画策定（Plan）後、施策や事業を実施（Do）し、進行管理については、広く情報共有ツールを立ち上げ、各目標の達成状況や施策の取組状況について毎年において、発信していくとともに広く意見等を聴取し、取組の改善に向けた点検・評価（Check）を行い、更には適宜必要に応じ、外部識者等による助言や提言を受けるなど、取組内容にフィードバック（Action）を行う。

### 3. 事務事業編

#### (1) 作業部会及び委員会の開催実績

##### 第1回臨時会作業部会・委員会

作業部会：令和4年10月12日

委員会：令和4年10月25日

(計画期間、中間見直し背景、温室効果ガス削減目標の考え方、取組方針、公共施設における再エネ導入可能性調査、調査対象予定の公共施設、令和5年度以降に向けた取組み)

##### 第2回臨時会作業部会・委員会（書面開催）

作業部会：令和5年1月17日～20日

委員会：令和5年1月24日～27日

(地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案（案）、中間見直しにおける取組方針等に対する意見等、各課意見再調査回答結果)

#### (2) 計画の内容

##### ●計画期間

中間見直し：2023（令和5）年度～2030（令和12）年度

当初：2019（平成31）年度～2030（令和12）年度

※2024（令和6）年度に中間見直し予定であったが、区域施策編策定に合わせ、2022（令和4）年度に中間見直しとした。

##### ●温室効果ガス排出量及び温室効果ガス削減目標（目標年度：2030年度）

年 度	温室効果ガス排出量	温室効果ガス削減量	温室効果ガス削減目標
	(t-CO <sub>2</sub> )	(t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 (%)
2013 (基準)	3,237	—	—
2021 (直近)	2,248	△989	△30.6% (実績)
2030 (目標)	1,165	△2,072	△64%以上

※区域施策編が示す「業務その他部門」の目標に準じて設定している。

※国の温室効果ガス排出係数の見直しを反映させた結果、今回の第4期計画中間見直しに際しては、各年度における温室効果ガス排出量等で見直し前と差異が生じている。

##### ●取組内容

###### ① 施設、設備の省エネルギー・省CO<sub>2</sub>対策に関する取組み

・設備の導入・更新に関する取組

(全熱交換器等エネルギー消費効率の高い設備への更新)

・既存の公共施設における取組

(可能性のある施設はポテンシャル調査実施の上 ZEB 化検討等)

・施設の新築・改修に関する取組

(ZEB 化導入、新築時は ZEB Oriented 相当以上等)

目標期間	短期目標 (2030年まで)
考 え 方	立地適正化計画等により既に改修計画が位置付けられている施設や避難所指定施設となっている小中学校のうちエネルギー多消費施設について補助金や交付金の活用を検討したうえで実施
対象施設	ひまわりドーム、煉瓦館、図書館、役場庁舎、実施可能な小中学校等

目標期間	中長期目標（2050年まで）
考え方	避難所指定施設となっている未実施の小中学校及びその他の公共施設については、施設管理者と調整、協議を図りながら実施
対象施設	避難所指定施設となっている未実施の小中学校、保育所等

② 再生可能エネルギーの活用と導入拡大

- ・再生可能エネルギー由来の電力等の調達  
（温室効果ガス排出量が少ない電力を取扱う電力会社からの電力調達の推進等）
- ・再生可能エネルギー導入に関する取組  
（PPA導入の検討、太陽光発電設備設置、町有駐車場へソーラーカーポート設置検討等）

目標期間	短期目標（2030年まで）
考え方	立地適正化計画等により既に改修計画が位置付けられている施設や避難所指定施設となっている小中学校のうちエネルギー多消費施設について補助金や交付金の活用を検討したうえで実施
対象施設	ひまわりドーム、煉瓦館、図書館、役場庁舎、実施可能な小中学校等

目標期間	中長期目標（2050年まで）
考え方	避難所指定施設となっている未実施の小中学校及びその他の公共施設については、施設管理者と調整、協議を図りながら実施
対象施設	避難所指定施設となっている未実施の小中学校、保育所等

③ 公用車の電動車導入等に関する取組

- ・電動車の導入  
（価格や性能、国補助金の状況、充電設備の設置場所などの諸条件等を考慮しつつ、更新時は電動車とすることを旨とする）
- ・充電設備の設置等  
（町有施設への電動車充電設備設置の検討、民間事業所への充電設備設置の働きかけ）

④ 職員の COOL CHOICE

- ・設備の運用改善等に関する取組や日常業務に関する取組、その他の温室効果ガスの削減に資する取組など第4期計画の取組を継続

● 進行管理

各課の長（推進員）による作業部会及び各部局の長（推進責任者）による委員会の内部組織において、取組項目の推進、点検、評価を行いながら進行管理を行う。

## 4. 今後のスケジュール

令和5年2月上旬頃～2週間程度 パブリックコメントの実施

令和5年3月31日（金） 戦略・計画策定及び公表